

平成23年7月6日

高橋（稔）委員

それでは、公明党の高橋です。よろしくお願ひいたします。

いろいろ各委員の質問を伺っていきまして、何点かあるんですが、最初に、今回の報告書をいろいろと出していただきましたけれども、最初に感じたことはもう少し各部局横断的な議論がなされるべきではないかと思っ、先ほど来報告を聞いていました。教育委員会、県土整備局、環境農政局、その他御報告いただきましたけれども、県庁内の部局横断的な取組で、もう少し促進が図れる面もあるのではないかという思いで伺っておりました。それは、例えば総合特区の御報告も頂きましたけれども、こういったものを考えても、例えば県土整備局とどう共管で更なる充実、施策の充実が図れるかなど、こんなことももう少し議論が深まっていくべきではないかなと思っただけですけれども、何か御見解はありますか。各部局横断的な議論がですね。先ほども竹内委員の方からも、庁内の議論がもっと行われてもいいのではないかという側面からの御指摘がありましたけれども、そういった視点でどうなんでしょう、例えば各部局横断的な議論というのが行われているかというのがよく見えないんですけれども。

新エネルギー・温暖化対策部長

特に県土整備局ということの御質問でございます。

庁内の検討体制の中では、都市公園とか、そうした県有施設、あるいは今後ソーラーの設置場所としては道路ですとか下水道処理場ですとか、いろいろな県土整備局が所管をしている施設というのがございます。そういった部分については、それぞれ所管している総務局なり県土整備局なりで御議論していただく。それで全庁的な形で進めていくという体制になっております。

それ以外の分につきましても、先ほどからお話もいただいているいろいろな建築行政との関わりも出てくる。それから、今後のいわゆるスマートシティなどが、どんどん広がっていきますとまちづくりとの関係も出てくる。そういった意味からしますと、これから県土整備局のいろいろな施策とこのソーラープロジェクトのものが関連してくると思っますので、そういった意味ではこれまで以上にもちろん連携をとりながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

太陽光発電推進課長

補足で、特区に関しましては、庁内の特区の推進会議がございまして、その中には関連する部局として県土整備局にも入っていただき、その下にそれぞれの部会という形で京浜のライフサイエンス、これまでは環境農政局のEV、それと商工労働局のさがみ縦貫道の産業振興といったものも加えまして、これが再編されましたので、またそこの部会自体はまた再編されますけれども、基本的にはオーソライズする庁内の検討部会といったものがございます。

高橋（稔）委員

そういう部局横断的な議論がなされているとは思っんですが、今答弁にも出てきましたけれども、これから例えばスマートタウン構想と、この間、藤沢市で5月に話がありましたけれども、パナソニックの工場跡地活用型の大規模な

工場跡地に宅地を造っていくということで、そこに太陽光パネルや家庭用蓄電池を備え付けたうんぬんかんぬんという構想が示されましたけれども、そういうことでは、県土整備局をはじめ各関連部局の横断的なやりとりが望まれているのかなど。こういうことを考えますと、そこに、さっき質問でも出ていましたけれども、しっかりした部局横断的な取組のことについても、どういう長期スパンでの工程表なり、スケジュール体制なり、もっと言えば予算ですよ、どういうふうな制度融資を構築していくことがいいのかとか、先ほども幾つか制度融資の御紹介がありましたけれども、それではとてもせい弱ではないかという思いもいたすものですから、新たなメニューも考えていかなければいけないとか、こういうことを考えていくと、これはもう夏のサマーレビューという視点も置きながら、来年度予算に向けての取組を促進していかなければいけないのではないかと。そこへ来て、第2次報告が10月中旬ということで、これは議会としてスピード感を持って、圧倒的な即効力でということになりますと、ちょっと緩慢ではないかという思いをいたすんですけれども、その辺の感覚はどういうふうにお持ちなんでしょうか。

太陽光発電推進課長

我々もスピード感といったものは最大限重視していきたいと考えております。

そういう中で、先ほど10月を目どに第2次報告といったお話をさせていただきましたが、その前にある程度の政策の方向性については何らかの形で研究会から御提言を頂くというようなことも考えておまして、それをサマーレビューあるいは今後の補正対応とういった部分につなげていけるようなスケジュール感で臨みたいと考えております。

高橋（稔）委員

この太陽経済かながわ会議の立派な方々を見ると、本当にながわ会議の面々、その分野の第一人者ということで、本当に素晴らしい方々が、本県から太陽経済のように本当に光が当たる我が国の経済の復興というか、そういうことをにらんでいると思うんですけれども、やはりもう少し多面的なまちづくりだけではなくと思いますが、知恵袋会議もあるでしょうけれども、いろいろな側面での、正に制度の有り様というのが論じられているかもしれせんけれども、その辺のところについてももう少しきめ細やかなといえますか、そういう視点を今お持ちかどうか確認させていただきたいと思います。

太陽光発電推進課長

先日の太陽経済かながわ会議でのそういった御意見、さらには今の研究会での専門的な立場での御意見等々、それから一般の県民の方から多く寄せられる御意見、御提言、こういったものを我々としてもできるだけ幅広く受け止めまして、固まった思考ではなくできるだけ柔軟な思考で、より実効性のある取組といったところに結び付けていきたいという思いは持っております。

高橋（稔）委員

もう少し広がりがある方が、部局横断的ということ乗り越えて、実際に実態経済を担っている方々をあらゆる角度で入れた方が、もう少し面的な政策の展開が膨らんでいくのではないかと、これは私なりの感覚なんですけれども、決してこの面々で膨らみがないと言っているわけではないんですが、一層

の促進、膨らみを持たせるためには、もう少し多面的な方々がいた方が、例えば都市経営というか、いわゆるハード面の方がいないやに感じるんですね、まちづくりというか、そういう視点ではですね。これは私の感覚かもしれませんが、そういった点でどうなのかなと。例えば、先ほど県土整備局から改正省エネ法についてのみの報告がありましたけれども、平成二十一、二年のいわゆる法改正のことでいいのかなと。3・11以降世界が変わって、神奈川発の神奈川モデルの何か省エネ対策を考えていかなければいけないというときに、この改正省エネ法の報告だけでいいのかなという思いで聞いていたんですけども、こちらで県土整備局ではまたいろいろな議論があるかもしれませんが、もっと都市づくり、まちづくり、いろいろなところで省エネ法神奈川モデルというのをどう考えておられるのかなと。そういうことをどこで議論していくのかなということなども思いを巡らせながら先ほど報告を伺っていたんですけども、部局横断的と言いながら、そのところが果たしてどうなんだろうなという思いで聞いておりました。

例えば、太陽光パネル、ソーラー、メガソーラー、いろいろな施策展開で、例えば都市計画法上の緩和施策を講じてみるとか、圧倒的な容積率緩和とか、例えばですよ、そういうまちづくりまで、先ほどパナソニックのスマートタウン構想なんて出てきていますから、いろいろ重層的に施策を組み合わせるベストミックスしていくということが論じられ出してもいいのではないのかなと思いますけれども、そういうやりとりというのは全く見えてこないんですが、これについてはどういう御見解ですか。

太陽光発電推進課長

このソーラープロジェクトにつきましては、全庁的な推進本部を設けております。ここにはそれぞれの部局にも御参加いただいております。今のところは、個別の戸建てでの普及に向けたかながわソーラーバンク構想といったものを中心的な議論にしておりますが、今後はさらに、究極の目的であるまちづくりにつながるような、そういった施策展開が必要になってくると。そういった場合につきましては、委員もお話のあったような政策のベストミックス化といったものは重要な視点かと思っておりますので、そういった推進本部、こういった横断的な組織を最大限に活用するということで議論に幅を持たせていくといったところを是非実現していきたいと考えております。

高橋（稔）委員

各部局の調整が大変だと思いますけれども、そのぐらいのスケールでやっていかないと、先ほど来出ている200万戸分とか、そういうことに近づいていかないのではないかなと、私なりの感性なんですけれども、そのようにベストミックス化を要望しておきたいと思っています。

あわせて、先ほども出ていましたけれども、県内市町村との調整ですよ。例えば平成23年度の補助金額、三浦市の最低5,000円から、清川村の上限額10万円まで混在しているわけですよ。これで、県がこういう施策展開してくるときに、県内市町村とまだ調整が一回もできていないと先ほど答弁があったんですけども、これは本当に幅広く意見を聞いていこうとおっしゃっている気持ちと、なかなかうまく実行できていないということの考え合わせ方をどのよう

に持てばいいのかなという思いで聞いていたんですが。

太陽光発電推進課長

先ほど私の方から答弁させていただきましたのは、モデル事業の実施に向けてのまだ調整ができておりませんという内容でお答えさせていただきました。

お話にありました補助につきましては、今年度の当初予算の編成の前の段階から各市町村と具体的なそれぞれの予算状況といったものを調整させていただいて、それに見合う形で県の当初予算を設定させていただきました。6月補正で今御提案させていただきます内容につきましては、同時並行で調整も進めさせていただきながら、一部の市町村では6月補正で対応いただいたりとか、あるいは9月以降での予算対応を考えていただいたと。そういうところで、我々としても各市町村と協調連携した取組といったところでは連携を密にさせていただきながら進めさせていただいたといったような状況でございます。

高橋（稔）委員

これから私たちは県内市町村の皆さんと懇談の場もありますので、是非その辺のところを詳細にまた伺いながら要望していきたいと思っております。

それから、次の視点ですが、LED化のお話が出ておまして、ちょっとその前に新庁舎で平成21年度導入でEV充電器を、リースで導入されているんですけれども、これは買取りではなくてリース方式ということを選んだ理由は何でしょう。

交通環境課電気自動車グループリーダー

新庁舎の入り口のところの設置させていただいている太陽光パネルと組み合わせたEV用の充電器でございますが、これは平成21年11月から運用しておまして、設置に伴う工事費と機器の代金と分割して、平準化してお支払いしたいということもございまして、5年間のリースという形で導入させていただいております。

高橋（稔）委員

この5年間のリース契約ということなんですけれども、インシヤルコストをなるべく平準化してということだと思いますが、特に省エネ対策としてLED化の促進ということで先ほど来説明を受けましたけれども、過日、うちの佐々木議員の一般質問でもリース化ということを提案いたしました。この庁舎内におけるLEDのリース化についてどういう方向性で考えておられるか、確認しておきたいと思っております。

地球温暖化対策課長

リース、一括買取り、あるいはその他様々な導入方法がございます。これは金額ですとか、後年度負担ですとか、あるいはその導入した場合の効果ですとか、そうしたことを総合的に検討しながら選択してまいりたいと考えておりますが、リースも非常に有力な導入方法の一つだというふうに私どもは認識してございます。

高橋（稔）委員

インシヤルコストの平準化という点では、先ほどもEV充電器のシステムのリース化と、これはそういった面でメリット享受という点では同じだと思いますけれども、特に予算のない本県で、インシヤルコストが、過日1万8,000本と

いう、議会で発言させていただいていましたけれども、その一括買取りという相当の予算が必要ですので、やはりならした形での平準化、つまりそれが、リース化が有効ではないかなと私も考えるんですけども、特にそこで消費電力のいわゆる削減効果が増すことによってリース料金の設定といいますか、リース料の予算化を別に大きくしなくても、消費電力の削減メリットによってリース料が出せる、そういうふうな捻出できる、そういうことの効果も成り立つのではないかと思うんですけども、消費電力の削減ということをややはり考え合わせて、そこにミックスさせた形での判断が成り立つのではないかなと思いますけれども、御見解を伺っておきたいと思います。

地球温暖化対策課長

おっしゃるとおりリースにいたしますと、極端な話、5年間で5分の1の経費で導入ができるというところがございます。一方で消費電力については2分の1になるということがございます。したがって、単年度で見ますと、これは負担の平準化がかなり図られるということもございますので、大変有力な導入方策の一つであるというふうに私どもは認識しております。

高橋（稔）委員

もう一つ考えられる要素が照度、明るさです。今2本蛍光灯が設置されていますけれども、この照度、ルーメンというふうに言われておりますけれども、照度が蛍光灯従来型2本とLED型1本とルーメンが変わらないということになってきますと、2本が1本で済むという、1万8,000本が9,000本で済むという、こういうトータル削減効果が照度の上からもできる。もう一つは、蛍光灯の寿命で、職員の方が高所作業で換えているんですね、この人件費、このことがLED化の長寿命化が図れることによってリカバリーできる。こういう他要素も総合的に考えてミックス化させて判断することがリースのメリットだというふうにこの間報じられておりましたけれども、それらについてはどうお考えか確認させてください。

地球温暖化対策課長

現在の一般的な普及タイプの直管型の蛍光灯でございますと、蛍光灯2本分を1本で全てカバーできるといったタイプのものがまだ汎用的にはなっていないところがございます。しかしながら、今委員おっしゃられたように、通常寿命が、蛍光灯でしたら3年のところが10年ぐらいもつということもございます。したがって、頻繁に交換する作業も減るということもございます。そういったメリットもございますので、やはりリースということもまた考える必要もあるのかなと考えてございます。

ただ、一方で、今技術革新がかなり進んできてございます。例えば、パソコンですとか、要は高度化した商品とはまた違って、1年で金額もがっくり落ちたり、あるいは性能がぐっと上がったというようなこともございますので、そこがこのタイミングを逃さないように、またかえって余り早く導入してしまって、良い製品を逃してしまうとかということがないように、そういったこともまた考え合わせながら、トータルで、それこそ照明のベストミックスを考えていきたいというふうに考えてございます。

高橋（稔）委員

これぐらいにしますけれども、省エネ施策として、先ほど来、総務局の取組も御報告いただきましたけれども、この15%オフ、さらに本庁舎では25%オフというこの高い目標を常に恒常的にクリアしていくためには、やはり取り組める施策は積極的に取り組んで、そして金額的にいろいろな要素で平準化して、今の持ち出し金額と変わらなければ、これは施策として有効だなというふうに思うわけですので、是非考えていくべきではないかと提案して質問を終わります。